

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岐阜県
 農業委員会名： 関ヶ原町

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	244	40	30	10	0	284
経営耕地面積	125	13	6	10	0	138
遊休農地面積	15	0	0	0	0	15
農地台帳面積	238	66	66	0	0	304

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	396
自給的農家数	292
販売農家数	104
主業農家数	3
準主業農家数	8
副業的農家数	93

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	301
女性	116
40代以下	1

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	5
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	2
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 5年 7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3	3	1

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	284	58	20%
課 題	高齢化により農業経営者及び担い手が不足しており、更に中山間地で圃場整備のされない未整備農用地が町内に点在しており、農地の集積が困難である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
59 ha	58 ha	2 ha	98%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の貸し手と借り手の情報を把握し、意欲ある農業者に効率的な集積を図る。集積の時期は10月から12月とする。
活動実績	利用権終期を迎えた農地で、未相続等の理由から更新に至らなかった農地があつたため集積実績は減少したが、地元農業委員を通じ集積を働きかけた結果新規集積目標1haに対し、2.4haの新規集積が図られた。

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規集積目標の計画を達成できたため評価できる。
活動に対する評価	新規集積目標の計画を達成できたため評価できる。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数	3年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	1 経営体
課題	町内においては高齢化により農業経営者及び担い手が不足しており、更に中山間地で圃場整備のされていない未整備用地が町内に点在しているため、町外の新規参入者の確保も困難である。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	1 経営体	100%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	企業参入も視野に入れ、多方面からの参入を推進する。
活動実績	8月頃、地区担当委員が地域外からの参入希望者の相談に応じ、参入を推進した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	今後も企業参入を視野に入れつつ多方面からの参入を推進していく。
活動に対する評価	来年度以降も活動を継続していく。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	284 ha	15 ha	5%
課 題	耕作放棄地を解消しても担い手が不在の地域では維持が困難である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2 ha	2 ha	100%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	16人	10月～10月	10月～11月
調査方法 農業委員及び事務局員にて各担当地区の利用状況調査を実施。				
農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月			
活動実績	その他の活動	隨時各委員においてパトロールを行う。		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 16人	調査実施時期 10月	調査結果取りまとめ時期 10月～11月
農地の利用意向調査	調査実施時期 11月	調査結果取りまとめ時期 11月～2月		
	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号		第33条
	調査数: 169 筆	調査数: 20 筆	調査数: 0 筆	調査面積: 0 ha
調査面積: 13.6 ha		調査面積: 2 ha	調査面積: 0 ha	
その他の活動	隨時各委員においてパトロールを行った。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	遊休農地の解消目標を達成することができたため評価できる。
活動に対する評価	利用状況調査を実施し意向確認まで行ったが、すべての事案を指導できなかつたため引き続き指導を実施する。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	284 ha	0 ha
課 題	なし	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	定期的にパトロールを行い、違反転用を発生させない。
活動実績	定期的にパトロールを行った結果、違反転用は発生しなかった。
活動に対する評価	計画どおりであり評価できる。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 6件、うち許可 6件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	当事者に対し地区担当農業委員、事務局で確認					
	是正措置	なし					
総会等での審議	実施状況	事務局及び地区担当農業委員が説明後、全体で審議					
	是正措置	なし					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置	なし					
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局の窓口にて閲覧可能					
	是正措置	なし					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日		
	是正措置	なし					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 4 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	当事者に対し地区担当農業委員、事務局で確認			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	事務局及び地区担当農業委員が説明後、全体で審議			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	農業委員会事務局の窓口にて閲覧可能			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	なし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	0件 公表時期 令和2年1月
		情報の提供方法:農業委員会事務局窓口に設置	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	382 件 取りまとめ時期 令和3年3月
		情報の提供方法:国の農地の権利移動・貸借料調査として報告	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	376 ha
		データ更新:年2回税データ等との照合	
		公表:農地情報公開システム	
	是正措置		

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

○ その他の方法で公表している

農業委員会事務局窓口にて公開

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

○ その他の方法で公表している

農業委員会事務局窓口にて公開